

平成30年度第2回島根県総合教育審議会

日時：平成31年3月6日（水）

14：00～16：30

場所：ホテル白鳥 朱鷺の間

○会長 失礼いたします。まず、会議の公開について確認しておきますが、県の情報公開条例の第34条に基づいて、今日は公開ということで行きたいと思っておりますが、特に御異議はございませんでしょうか。よろしゅうございますね。

それでは、公開ということにさせていただきます。

傍聴人の方は。

○事務局 ありません。

○会長 わかりました。

そうしましたら、次第にありますような順番で、本県の状況や全国的な教育をめぐる課題について、事務局の方で要領よく資料にまとめていただきましたので、これに基づいて御説明いただきたいと思います。それが終わったところで、本日の会は委員の顔合わせ的なところでもございますので、ぐるっと回る形でご意見等をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは資料の1から、順番にお願いいたします。

○事務局 それでは、現在の第2期教育ビジョン21について御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

それでは、資料1のリーフレット、ビジョンの概要版をごらんくださいませ。この第2期しまね教育ビジョン21は、教育基本法に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画に位置づけられるものでございます。平成26年度に策定し、計画の期間は平成26年度から、1年延長いたしましたので、31年度まででございます。計画の範囲としては、大学とか短期大学などの高等教育を除く学校教育、家庭教育、社会教育、スポーツ及び文化財に関する施策としております。

1つ開いていただきますと、基本理念や全体構造をまとめております。第2期ビジョンは、平成26年3月にこの県の総合教育審議会からの答申を受けて策定しております。この方針において、2つの重要なテーマが取り上げられました。1つ目は、これからの社会を生き抜くため子どもたちに必要な力とは何かでございます。これは、島根の教育目標、向かっていく学力、広がっていく社会力、高まっていく人間力という3つの力で表現、整

理されたところがございます。2つ目は、教育の成果が地域社会の活力とつながるためにはどうすればよいかということでございます。これは、基本理念の「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」というスローガンに思いが込められたところがございます。県教育委員会といたしましては、この答申に込められました考えや思いを受けとめまして、本県教育の基本理念や施策の方向性を示すビジョンを策定したところがございます。

右側の第2期ビジョンの全体構造についてでございますが、この第2期ビジョンは、基本理念、3つの教育目標、8つの重点目標、下に行きまして、教育目標を達成するための基盤、右側に26の施策で構成しております。この全体構造の図は、県が推進する教育施策が何を狙いとして実施されているのかについて、わかりやすい体系の中に位置づけたものでございます。取り組み全体の目標や方向性を関係者全員が共有することによって、個々の施策が一人一人の子どもの確かな力となって実を結ぶよう心がけて作成したものでございます。

左端の基本理念は、第2期ビジョンの根底にあるテーマを表現したスローガンでございます。その右にある3つの島根の教育目標は、取り組みを進めていく上での3本の柱となるものでございます。さらに、右側の重点目標は、各教育目標を構成する要素でございます。教育目標を達成するために具体的に育てていかなければならない能力や態度などを示すものです。また、その下段には3つの教育目標の基盤となるものを示しました。また、右端には施策、具体的な事業や取り組みを示しております。これらの施策は、教育目標、あるいは基盤との関連で大ぐくりにグルーピングされておまして、個々の施策の実施によって、学力、社会力、人間力の達成を目指していこうとするものでございます。

また、1つ開いていただきまして、左から2番目、学力の図がございますが、学力、学ぶ力、学んだ力について若干御説明いたします。

激動する社会を生きるためにはさまざまな状況変化に的確な対応がとれるよう、これまでの狭い意味での学力、知識・技能と思考力・判断力・表現力などのいわゆる学んだ力に加え、学習意欲、知的好奇心などのいわゆる学ぶ力の双方を身につける必要があります。これらの学んだ力と学ぶ力を学力と定義づけまして、系統的に学力の育成を図っていくこととし、この第2期ビジョンと同時期に作成いたしました学力育成推進プランに従って具体的な事業や取り組みを進めてるところでございます。

また、右側を開いていきますと、この図は、就学前から高等学校までの段階を一貫した方針のもと、学校種ごとの目標について、いわゆるキャリア教育の視点を取り入れて示し

ております。島根の教育目標を達成するためには、就学前から高等学校までの間に、学校、家庭、地域がどのようにかかわりながら育んでいくのかという要点をまとめて示し、関係者が共通認識を持ち、連携して行動することが重要と考えております。また、下段には、家庭のかかわり、役割、さらに一番下に、学校と家庭を支援していただく地域を表現しております。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を自覚し、相互に緊密に連携、協力し、取り組みを進めていくという考えでございます。

以上がビジョンの説明でございます。

続きまして、資料1-2、本県教育の特徴的な動き、成果と課題ということでまとめております。今日新たに配付した資料になると思います。

これは、昨年8月に開催いたしました第1回審議会の復習的な内容になるものでございますが、特徴的な動きを申し上げますと、まず1の学力の育成では、学力の3要素をバランスよく育むという認識は学校で共有されてきておりますが、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を全県に普及させるとともに、教員の多忙・多忙感を解消するための環境整備が必要であると考えております。また、下のほうになります。学校司書の小・中・高への配置等により、学校図書館活用教育を支援してきております。今後につきましては、学校図書館を活用した授業展開を全県に普及させることが必要であると考えております。

2番目のふるさと教育でございますが、平成17年度から全ての公立小・中学校でふるさと教育を実施しております。今後は、地域課題の解決や地域に貢献しようとする、地域を支える次世代の育成を図ることが必要であると考えております。

3番目、いじめ・不登校でございます。小・中学校の不登校児童生徒数は増加傾向にありまして、全国平均よりも高い状況でございます。いじめや不登校に対する総合的な取り組みを推進してきてはおりますが、今後も学校全体で不登校等の問題に取り組む必要があると考えております。

裏面になりまして、4番目の特別支援教育でございます。特別な支援を必要とする児童生徒が増加しておりまして、また、障害の状態も多様化してきております。きめ細かな取り組みを実施しているところではございますが、今後も、児童生徒一人一人の教育的ニーズに合った支援を充実する必要があると考えております。

5番目、離島・中山間地域の教育力確保でございます。高校魅力化の取り組みにより県外出身の生徒が増加し、このことは県外生だけではなく、県内出身の生徒にとってもさま

ざまな教育効果が上がってきており、学校の活性化につながっております。島根の教育をより一層魅力あるものに充実していくためには、各学校における人的、物的資源の充実が今後とも必要であると考えております。

最後に、健康づくりでございますが、運動する子としない子の二極化による全体的な運動能力の低下が見られております。今後は体育授業の充実・改善が必要であると考えております。

概要は以上でございます。

資料2の本県教育の現状につきましては、時間の都合上、説明は省略をさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

ただいま、次第でいきますと、第2期教育ビジョン21の概要を御説明いただき、続けて、本県の教育課題として、あるいは成果として県教委が捉えておられることを資料1として、およびそのバックデータを資料2としてお示しいただく形で御説明いただいたということよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）資料2は、大部にわたりますので、今日はこの部分についての事務局説明は割愛させていただくということでしたが、皆さんのほうでは事前に資料2もごらんになってきたと思います。

ここまで、島根の教育の課題を中心に押さえていただいたところで、少し御質問等を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 じゃあ、1つ質問させてください。もとの資料の1-2の6番目の健康づくりのほうです。子どもの体力値、昭和61年度だと思うんですけど、これを100にした理由というか根拠ですね。これをちょっとお願いできますでしょうか。

○事務局 これは全国的な傾向でもございますけれども、昭和61年のときがちょうどピーク時だったんですよ。ピークのところを100としたときに、今幾らの数字になるかということで、そのピーク時を100ということで置きかえて、指数を出しておるということでございます。

○委員 わかりましたけども、島根県としては、ですから、そのピーク時というのを目標にしとられるっていうことでしょうか。

○事務局 はい。かつてよかったときはこの数字なもんですから、ここと対比して今どれだけだということをわかりやすく見るということで、目標は当然100に近づくように頑張っております。

○委員 その当時、私もちょっと教員をしとりまして、小学校のほうの部活がありまして、この時期、部活動をもうちょっと少なくしようという保健体育課からの通達ではありませんけれども、職員会議がある月曜日なんかもやっているところで、指導者もいなくてというところがあって、そこの辺のところ、そこを目指す、かつてのような、今、働き方改革もありまして、そこのところの体力値を100という形がちょっと合点がいけないなというところで思っております。ただ、今、二極化のところ、する子はする、しない子の、どっちかという体力を上げるっていうことが大きな課題であるなというふうに思っております。そういう意味でちょっと質問させていただきました。

○会長 ありがとうございます。他になにか御質問は。

○委員 失礼いたします。今期の会議、8月の分、出席できませんでしたので、初めまして、よろしく願いいたします。

その上で3つほど御質問させていただきたいんですけれども、まず、1つ目の学力の育成というところで、3つの柱をバランスよく育むという認識は共有できていると書いてあるんですが、実際の成果とか、いろいろ学力テストがあるかと思うんですが、それについてどうなのかというのをお聞かせいただきたいというのが1つです。

それから、ふるさと教育のところ、小・中を通した系統性、発展性のあるふるさと教育を進めることができたと書いてあるんですけれども、どういうところをもってこれできたというふうに言われているのかっていうのをお聞かせいただきたいのが2つ目です。

それから、健康づくりのところ、最後のところなんですけれども、私が島根大学の教職大学院のところで仕事している関係でお話しするんですけれども、教職大学院というところには島根県内の学校の先生が来られて研究されているんですが、松江市のある小学校で10年近く体づくりをずっと組織的に取り組んだ結果、それが子どもの体力づくりというか、済みません、ちょっと私、言葉に吃音がありまして、ちょっと言葉が言いにくいところがあるんですが、10年ぐらい学校全体で取り組んでいると、子どもの学力と体力が上がったっていうデータがありましたので、ここでは学校の教科の中で、体育の授業の充実、改善というところが提案されてるんですけれども、そういうふうに学校で取り組みをしていくと、そういうふうに上がっているというデータが、教職大学院に来ていただいた学校の先生のデータで出ておりまして論文もあります。そういうのも参照していただけるとありがたいなと思っております。以上、3つについて考えを述べさせていただきました。

○会長 すぐにお答えがいただきにくいものもあると思いますが、事務局の方、いかがで

しょう。

○事務局 一番最初の学力の育成のところですけども、いわゆる学力の3要素についての認識ということ、これは4月当初に行われます市町村教育長会議でありますとか、それから学校に対してのいろいろな施策説明会をする中で、校長先生方との意見交換の中でこの考え方は共通理解として認識されてるといふふうに捉えております。

その結果がどうなのかと、成果がどうなのかということですけども、知識・技能の習得ということに関しては、4月に行います全国学力・学習状況調査、それから12月に行います県の学力調査、こういったところで評価をしていきます。よく新聞紙上では、島根の小学校の算数、数学云々というふうに書かれたりはしておるわけですけども、そこまで島根の教育が落ち込んでるといふような認識は持っておりません。ただ、全国平均には届いていないというところがありますけども、各学校でそれぞれの取り組みをしていただいとるというふうには認識しております。

あと、思考力・判断力・表現力等につきましては、まだ今、評価というものが非常にしづらい部分がありまして、なかなか目に見える成果ということにはつながっていない部分、またはあらわれていない部分がございますし、さらには意欲とか態度ということになりますと、いわゆる非認知スキルということで、これもなかなか評価が目に見える形ではしづらいものですけども、学校の先生方との意見交換の中では、自分の考えを整理して発表したりというようなことがだんだんできるようになってきたというような声もいただいておりますので、そういう部分での児童生徒の成長も見られているのではないかというふうには考えております。以上です。

○会長 ありがとうございます。ご質問の2点目については。

○事務局 2点目のふるさと教育につきまして御説明させていただきます。

系統性・発展性のあるという表現をいたしました。平成17年度から始めておりますふるさと教育、これは各小学校、中学校それぞれの単位でやっていただくものでございますが、28年度、29年度、30年度、この3年間をかけまして中学校区単位で共通の勉強会、認識を持ってもらうということで、小・中9年間を通した系統性のあるふるさと教育を各地域でやってくださいということをお声がけいたしまして、全県悉皆でこれはやらせていただきまして、各地域並びに小学校、中学校でそういう認識を持っていただいたという点が1つ。それと、学習の深まりを意識した発展性のある、単なる知識の習得だけではなくて、いろんな気づきを子どもたちに与えてもらうように学校の担当教員さんたちへの

研修の中でそういったことを心がけて、学校現場でそういった学習の提供ができるように働きかけてきたというふうなことを総括いたしまして、このような表現にさせていただいたところでございます。

○会長 ありがとうございます。

今日、たとえば大学の教育成果を文科省に説明するといった場合、何をしたか一つつまりアウトプットを説明することではなく、その結果、目標としていた教育成果がどのように達成されたか一つつまりアウトカムを説明することが求められます。委員のお尋ねは、アウトカムは何ですかということだと思います。私もそうだなと思う一方で、教育の成果についてアウトカムを示すことはなかなか難しいことでもあります。ふるさと教育について各地域の小中学校で、地域との連携に基づく教育プログラムを進めてこられた、それが、例えばその子たちが高校に行ったときに、今までの高校生とは違う、こんなことが出てきましたっていう話があるのかないのか。そうしたところが大切で、これは私たちが今やろうとしているプランについても同じです。どんなプランを作るかということに加えて、そのプランの成果をどう検証するかという部分が、当初からプランの中にきちんと位置づいているかということも一つの課題なんじゃないかと思います。企業などでは、たとえばこの製品を開発したらどれだけ売れましたという成果を示す数字が出ますが、教育の場合はそう簡単ではないし、数値化することについては少し慎重でもなければいけないと思いますが、でも一方で、計画を立てました、やりました、それで終わりでもいいかと言えば、多分、今はそれより先を求められる時代になってきているとも思いますので、その辺も少し考えていきたいなと思っているところです。ありがとうございます。

そうしましたら、本県の状況について少しやりとりをさせていただきましたので、今度は資料3から始まる全国的な状況について、前回答申後の状況を御説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局 教育を取り巻く情勢について、成年年齢の引き下げ、地域との協働、学習指導要領の改訂、安全・安心と学びのセーフティーネットの4つに柱立てをしまして御説明をしたいと思っております。

まず初めに、成年年齢の引き下げに関して概要をお話ししたいと思います。まず、背景ですけれども、これは憲法改正の国民投票のところから選挙の年齢が18歳とされ、それに引き続いて選挙年齢も18歳へ引き下げという流れの中で出てくるわけですけれども、まず、背景としましては、諸外国の多くが成年年齢を18歳としているというような背景がござ

います。そして、この引き下げの狙い、意義ですけれども、若年者が将来の国づくりの中心であるという、国としての強い決意を示すことにつながると。少子高齢化が進行する日本の将来を支える若年者には、社会、経済において積極的な役割を果たすことが期待されています。若年者の社会への参加時期を早めることで、若年者や20代前半の若者に大人としての自覚を促し、社会に大きな活力をもたらすことにつながるといふふうに考えられております。また、民法の成年年齢を選挙年齢と一致させることにつきましては、選挙年齢の引き下げにより新たに選挙権を取得する若年者にとって、政治への参加意欲を高めることにつながり、より責任を伴った選挙権の行使を期待することができると、こういったことを狙いとして行われたということでございます。

その一方で、問題点、課題としましては、近年の若年者や20代前半の若者は精神的、社会的自立がおこなわれているといふふうに指摘されております。ですので、自立を支える仕組みを整備しないまま成年年齢を引き下げるとは、自立が困難な若年者が十分に保護されないまま、さらに困難な状況に陥るのではないかということが指摘されております。また、成年年齢引き下げに伴い、契約年齢も引き下げることになります。そうしますと、若年者の消費者被害が拡大するおそれがあるということも指摘されております。また、若年者のローン契約締結が可能となる結果、多重債務者となる危険性も危惧されておると。実際、現在でも18歳から22歳までの消費者被害相談件数が、20歳になると急増するというような現状があるということでございます。以上のことから、高校における主権者教育、そして消費者教育、これらの必要性、重要性が最近言われているといふような状況になっております。

○事務局 私のほうからは、地域との協働ということについて御説明をさせていただきます。資料のほうは、本日お配りしました県立高校魅力化ビジョン概要版のほうをごらんくださいませ、この資料でございます。委員の皆様の方には、先週末のところではビジョンの本冊子のほうはお送りさせていただいておりますが、この資料は、その概要版ということで作成したものでございます。

表紙を開いていただきまして、見開きの左側のページ上段にありますけれども、策定に当たってというところで、このビジョンですけれども、2020年代の県立高校における教育の基本的な方向性と具体的な取り組みを示したものであるということでございます。策定に当たっては、その下段のほうにあります策定の方針のほうにありますように、先ほど説明もありましたように新学習指導要領においては、育成を目指す資質・能力、3つの柱で整

理されたこと、そのほかに、社会に開かれた教育課程を実施することによって、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を、学校と社会が共有しながら連携・協働して実現することというふうにされました。島根県におきましては、現在、教育の魅力化に取り組んでおりまして、島根の子どもたち一人一人にみずからの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる生きる力を育むため、学校と地域社会がその目標を共有し、協働を図りながら島根の教育をよりよいものに高めていくこととしております。この取り組みは、先ほど申しました新学習指導要領が目指す学びと同じ方向性であると考えております。このような考え方のもとに、このたびのビジョンにおきましては、矢印の下のほうにも書いてございますけれども、全ての高校において、地域社会とともに魅力ある高校づくりを推進していくこととしたところでございます。

見開きの右ページには、このビジョンの概要、構成が示してございますけれども、今申し上げました地域社会との協働による高校づくりは主に第1章のほうで述べております。

さらに、両側のページを開いていただきますと、左側のページ開いたところですが、一番左の①、地域協働スクールの実現のほうをごらんください。地域との協働という考え方においては、しまね教育ビジョンでは、島根の教育目標を達成するための基盤の中で、家庭、地域と連携した学校教育の展開を掲げているところがございますけれども、このビジョンにおきましては、地域と一体となって子どもたちを育む学校を地域協働スクールとして、この実現を図ることとしております。また、教職員、生徒・保護者、市町村、小・中学校、大学、地域住民、関係団体等の多様な主体が参画して魅力ある高校づくりに取り組む協働体制、高校魅力化コンソーシアムとして、このコンソーシアムを全ての高校において構築することといたしました。具体的には、同じページのイメージ図にあるような構成員・構成団体によって、高校と地域が地域の子どもたちをどのように育ててほしいのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有しながら、校種を超えた一体的、体系的な教育活動を行っていくものでございます。

また、このコンソーシアムを活用することで、②のほうにございますけれども、地域資源を活用した特色ある教育課程の構築や、③にございます多様な学びの保障のところに記載しております地域課題解決型学習の実施や、部活動などにおいても地域の方々との協力を得ることによって、教職員の負担を多少なりとも軽減することにつながっていくものではないかと考えております。

以上で私の説明は終わらせていただきます。

○事務局 続きまして、資料の5のところ、学習指導要領の改訂につきまして説明をさせていただきます。

先ほどの説明の中にも幾つか出てきましたのでちょっと重複するものはあるとは思いますが、従来の学習指導要領改訂では、学習の内容の増減、増やしたり減らしたりであるとか、いつ学習するのかといったような、いわゆるコンテンツ、学習内容がベースとなっておりましたけれども、今回の改訂では、何ができるようになるかという資質・能力、いわゆるコンピテンシーがベースとなっており、その資質・能力の3つの柱として、1つ、生きて働く知識・技能、2、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、3、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等としております。これらの資質・能力を身につけるために何を学ぶか、そして、どのように学ぶかということが重要になってまいります。特に、どのように学ぶかにおいて、今次の改訂のキーワードの一つでもあります、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングの視点からの学習過程の改善が求められているというところでございます。

そして、先ほども出ましたもう一つのキーワードが、社会に開かれた教育課程でございます。これは、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を学校と社会が共有し、社会と連携、協働しながら、未来のつくり手となるために必要な資質・能力を育むこと」としてしております。これ、私の個人的な意見ではありますが、島根県が進めてきた中山間、離島の高校における高校魅力化プロジェクトがまさにベースになっておるのではないかなというふうにも言っても過言ではないと考えております。

こうした教育を実現していく上で、各学校ではカリキュラム・マネジメント、これが3つ目のキーワードになるんですけども、このカリキュラム・マネジメントの確立が求められております。これは、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標達成に必要な教育内容を組織的に配列する。教科内容の質の向上に向けて、調査や各種データ等に基づき教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。3つ目が、教育活動に必要な人的・物的資源等を地域等の外部の資源も含めて活用することというふうにしておところが特徴でございます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

ここまでのところが一つの区切りで、ここから資料6、7、8、9というのは、これをめぐる私たちの社会の課題であったり、さまざまな多様性をめぐるセーフティーネットの話になっています。資料4でお示しいただいたのは、高校魅力化というお話ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）そこでは地域コンソーシアムのことが提起されていて、小学校も中学校も含めて、学校教育全体が地域とのかかわりの中に位置づけることが重視されています。その方向性が次期学習指導要領のキーワードである「社会に開かれた教育課程」と軌を一にしているのではないかと聞いた御説明をいただきました。

では続いて、資料6、7、8、9ということで、今度は、子どもをめぐるさまざまな課題や多様性に対する対応ということで御説明いただきたいと思います。お願いします。

○事務局 それでは、資料6-1をごらんください。私からは、子どもの貧困対策をめぐる国の対策について説明させていただきます。

この目的・理念にありますように、国では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、また、貧困がこの世代を超えて連鎖することのないように必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、平成26年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されまして、この法律に基づいてこの大綱が定められたということがございます。

大綱では、子どもの貧困対策を総合的に推進するために、子どもに対する貧困に関する指標、この改善に向けた当面の重点施策を多方面にわたって行うというふうにしています。中でも、教育委員会がかかわる教育の支援というのが、ちょっと中ほどのところに教育の支援というところがございますが、ここでは学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策ということで、貧困等に起因する学力課題の解消、これらには教員の加配というものもございます。それから、スクールソーシャルワーカーの配置充実といったような施策がございます。それから、教育費負担の軽減としては、高校につきましては奨学給付金の給付といったようなことがございます。それから、貧困の連鎖を防止するための学習支援といった、数多くの取り組みを行うこととしているところです。県大綱が成立されて以来、幾つかの指標で改善傾向というのが見られておりますが、今後さらに取り組みを進めていくということが重要であるということで、5年に1度見直すこととされておきまして、国では、現在この大綱の見直し作業というものが始まっているところでございます。以上でございます。

○事務局 私からは、子どもの虐待と、続いて、いじめ、不登校について説明させていただきます。

児童虐待については、文部科学省でもその対応については、未然防止、早期発見・早期対応や虐待を受けた児童生徒の支援が重要であり、学校・家庭・地域社会・関係機関が密

接に連携する必要があるということで、特に、平成30年の3月に東京都目黒区で発生しました5歳女子が虐待を受けて亡くなったことの虐待事案を受けまして、増加する児童虐待に対応するため、関係府省庁等が一丸となって対策に取り組むよう、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策が取りまとめられました。さらに今年の1月、千葉県野田市の小学校4年生の児童が虐待により亡くなった事件を受けまして、国では現在、虐待が疑われるようなケースについての緊急点検を児童相談所、学校などに依頼しております。さらに増加する児童虐待に対応するため、関係機関との連携強化や虐待の通告元の扱い、保護者からの要求への対応など、具体的な対応について通知も出され、県でも各学校へ周知したところでございます。

続いて、いじめについてですけれども、資料7になります。いじめについては、平成25年にいじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的としたいじめ防止対策推進法が制定され、同年10月には、いじめの防止等のための基本的な方針が文部科学省により策定されたところですが、この基本方針は平成29年3月に改定され、組織的に対応していくことなどが明記されました。また、同じく29年3月には、文部科学省により、いじめ重大事態の調査に関するガイドラインを作成されました。島根県でも、国の示した方針を踏まえ、県のいじめ防止に対する考え方を示したいじめ防止基本方針、県版を平成26年4月に策定し、30年5月に改訂したところです。

また、不登校については、平成28年度に学校外での多様な学びの場を提供することを基本理念とした、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法が成立しまして、同年度にその基本方針が策定されました。資料7にもありますけれども、国の予算を見ますと、事業においてもいじめや不登校に総合的に取り組むいじめ対策・不登校支援等総合推進事業として、これら法律や基本方針を踏まえたさまざまな対策、例えばスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充や、外部専門家を活用していじめ問題などの解決に向けて調整、支援する取り組みの促進などが進められております。県もこうした国の事業を活用し、例えばスクールカウンセラー活用事業では、平成30年度から県内全公立学校にスクールカウンセラーを配置したところでございます。

○事務局 私のほうからは、インクルーシブ教育システムについて御説明をいたします。資料の8をごらんいただきたいと思います。

下段には、平成24年に文部科学省が行いました、特別な支援を要する児童生徒の調査結果を載せております。その後も県独自で同調査を行っておりますが、毎年、特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあります。

続いて、裏面ですが、一番下、米印のところに書いてございますが、平成18年、国連で障害者の権利に関する条約が採択されまして、我が国は、翌年の19年9月に同条約に署名をいたしまして、その後、批准に向けて、まず法律分野におきましては、障害者基本法改正、あるいは障害者差別解消法制定等、法律の整備が行われてきたところでございます。一方、教育分野では、平成24年に中央教育審議会にて、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が報告されまして、障害のある者と障害のない者が可能な限りともに学ぶ仕組み、インクルーシブ教育システムを構築することといたしました。

報告には、中段のほうに書いてございますが、インクルーシブ教育システム構築に必要な要件といたしまして、①、障害のある者が、就学決定の仕組みなど一般的な教育制度から排除されないこと、②、国や都道府県、市町村におきましては、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校という多様な学びの場におきまして、障害のある者に対する支援のために必要な基礎的環境整備を行うこと、③、学校におきましては、障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受ける権利を行使するために、合理的配慮を提供することなどが挙げられております。県教育委員会といたしましては、今後、このインクルーシブ教育システム構築に向けた具体的な検討を行ってまいりたいと思います。

○事務局 それでは、最後に、多文化共生ということで説明させていただきます。

2017年の10月末現在で、日本で働く外国人労働者の数は127万人と、5年前の68万人に対してほぼ2倍弱に増えているような状況です。その背景としましては、若手労働者の不足であったり、震災復興、または東京オリンピックの建設における労働者の不足、こういった複数の要因が挙げられております。

島根県においても、2017年10月末現在で3,777人の外国人労働者が雇用されており、これに伴って、学校において日本語指導が必要な児童生徒の数も、2018年、昨年の5月現在で、島根県で198人が在籍をしております。中でも出雲市が156人と飛び抜けて多くおまして、この対応が喫緊の課題ということになっております。

現在、出雲市では、その資料9の右側半分のところにありますけども、文部科学省が行います帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業を活用されて、日本語指導員や

巡回日本語指導員、日本語指導補助員等の配置をされて対応されているという状況です。県としましても、この事業に関して財政的な支援をしますとともに、出雲市を中心とした小・中学校における教員の加配等行って、これらを支援しているというような状況でございます。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

子どもの貧困や虐待、それからいじめや不登校、そして特別な支援を要する子どもたち、そして外国人の児童生徒、いずれの課題も私どもの島根県でも大きな課題になっているという状況について御説明いただきました。

最後に、今日は御説明がないということについている資料が、資料10としてございます。これは国のほうの第3期の教育振興基本計画の概要ということで2枚物になっております。2018年からの5年間ということで、2枚目がわかりやすいと思いますが、第2部、一番左端に基本的な方針が5つ、その下に教育政策の目標が書かれています。その横に先ほど少し申し上げたように、何が施策進捗の指標になっているかについて指標を挙げる形になっており、その横に施策群が並ぶ形になっています。参考までにごらんいただきたいと思います。

以上、ざっと御説明をいただいたところですが、説明資料の中で気になった点や御質問のある点について、少し今伺いして、それでちょっと中休みを入れたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○委員 御報告いただきまして1点お聞きしたいなと思った、ちょっと答えづらいところもあると思うんですけども、昨今、結構学校の中で、高校の中でも新教育課程の導入に合わせてということもあって、グランドデザインとかをつくられて、カリキュラム・マネジメントという話があるんですけども、ありがちなのが、積み上げ式っていうのを完全にやられていて、もう多分それすると、今度は働き方改革のあの話でパンクしてるっていう状況なのと、今回のところも教育ビジョンの今の最初の総括の中で、全ていい活動だと思いますし、でも、委員の皆さんもいろいろ専門分野があるので、その中で、こういうことはいい事例だったと、いろいろこれから議論の中にも出てくると思うんですけども、積み上げになっていくと、本当に結局、先生方の疲弊っていうのもかなり今大変なところがありますので、今回、何ていうんでしょうか、このビジョンの中で、これなかなか県の方についていうより、これはこっちの委員の中でなのかもしれないんですけど、もうやめたほうがいいよ

ってというのはどういうことなのかなっていうの。逆に言うと、ビジョンが結構明確にしとかなないと、恐らくあれもこれもにまたなって、結局ここに残った課題をさらに積み上げましょう、さらに新しい能力も必要だからこれもやりましょうになってくると、やっぱりもう学校がパンクするっていう状況と子どももパンクしますので、ちょっとここでお答えくださいっていうのもなかなか言えませんが、何かそういう観点が総括の中にないのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

今まさにおっしゃっていただいたように、私どもができることは、次の5年間に向かってどういうビジョンを持ってやっていただきたいか、つまり重点化していただきたいところが何で、その柱立てが何でってということをお示しすることが多分答申の基本的な性格ではないかと思います。それを受けて県教委のほうで具体的に、じゃあ何を詰め込むか、何をやめるかというバランスを整えていただくことになろうかと思います。つまり私たちが総花的なものを作ってしまうと、逆に事務局も総花的にやらざるを得なくなるし、私どもの方でかなり削り込んだものを作れば、それ以外はやらないということかどうかはともかくとして、余り詰め込み過ぎってというのは起こらないので、そのバランスは、むしろこちら側で少しとらせていただいたらいいんじゃないかなと思って聞かせていただきました。

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○委員 委員として呼んでいただいているのは、ことばを育てる親の会の会長という肩書がついてたと思うんですけど、実は、この場にいらっしゃる教育長もそうです、教育次長さんもそうですが、ずっと県庁でいらっしゃったころおつき合いしてたのは、企業振興の立場でおつき合いさせていただいてた時代のほうが長くて。今日ちょっとお話、時間がもし与えていただけるとすれば、障がいのある子どもたちへの教育、インクルーシブ、これはまた別の機会に話させていただいて、実は、地元の産業界の一員としての一言、皆さんの御意見をお聞きしたいなと思って参りました。

事前に送付していただきましたこの資料を、全部見たわけじゃないんですが、ぱらぱら見て、本当によくできていて、5年前、6年前につくられたもんであるんだけど、すごいな、ここ、どこを変えるんだろうかと思うようなものがありました。その中の、しまね教育ビジョン21の最初のページの、島根の教育目標、重点目標というところの1、2、3、向かっていく学力、広がっていく社会力、高まっていく人間力、本当によくもこんな美しいっていいですか、すばらしい言葉でまとめていらっしゃるって感服いたしました。

ちょっと話が変わるようではすけれど、私、実は、島根県ペットボトルロケット協会の代表やってまして、子どもと一緒にペットボトルを飛ばして遊んでるんです。毎年そういう大会をやるんですけれど、ペットボトルを遠く飛ばす秘訣みたいなことをみんなで話し合ってます。そのときに、いや、発射角度がどうだとか、あるいはこういう方向に、風の向がこうだとかどうだとか、いろんなことが、もちろん計算式が出て、放物線がどうでこうで、いろんな計算式が出る。それで向こうまで飛ぶのかということを考えてときに、実のところ、ここに1、2、3と書いてある内容、まさしくそういう教育現場で教育の担当する方たちがどうしなくちゃいけないのかって、先ほどの放物線がどうで、その法則はどうでなどなど。でも、結局、回りくどい言い方して悪い、この1、2、3ページのもっと前の部分が必要なんです。それは何かっていったら、ペットボトルロケットにどれだけの圧力の空気を入れるかなんです。つまり、向かっていく学力、びゅんと飛び出していくロケットの力とか広がっていくとか高まっていく、いわゆるどんだけ高く飛ぶかちゅう話なんですけど、そこにどれだけの圧力の空気を吹き込むかということなんです。その部分が抜けているような気がするんです。

要するに、学んでいくための情熱、パッション、この地域に生まれ育っている子どもたちが、要するに行き場のないエネルギーをどれだけその学んでいく過程において、あるいは子どものときにおいて、どれだけ、もうどうしたらいいんだみたいな、どこにこの悔しさだったり、どこにこの憤りだったり、どこにこの情熱を持っていったらいいんだっていう、圧縮された空気のようなものをどう吹き込むかっていう問題だと思うんです。言葉をかえれば、ボクシングでもうやたら強いのは何でか、いわゆるハングリー精神だったり、よく言うじゃないですか。この島根県が、匹見町がたしかそうだったと思うんですけれど、過疎っていう言葉は島根県から出た言葉だと何かで聞いたことがあります。その過疎、あるいは餓死していく町、いわゆる消滅していく地域、もう人口が70万を切っちゃった、どうするんだと。子どもの出生率も少なく、もう西部のほうを歩いてみたら、この地域をどうしたら救えるんだろうかと思ったりするぐらいの、本当に言いようもない悔しさと残念な思いを抱くんですね。こういうハングリーだったり何かの気持ちっていうのは、先ほどの愛郷心、ふるさと教育って言われましたけど、現実にはふるさと教育っていうのは、ふるさと、こんなにいいところなんだよとか、こんだけ文化があっておいしいものがあるって、地元の大人たちはみんないいところを見せようとして、ああ、いいとこだね、愛する、違うと思うんです。こんな悲惨な現実があるというハングリー、おまえたちがこの島根を背

負っていかないでどうすんだみたいな、そういうハングリー精神をふるさと教育で教えてあげることも反面必要なんじゃないか、いや、反面じゃなくて、私はかなりの部分で必要だと思います。

なぜそれ言うかっていったら、私自身が障害のある子どもの親だったからです。障害がある人たちは社会のお世話になって税金を投入されて、本当に社会のマイナス要因でしかないという一般的な見方がありますけれど、私は違うと思います。障害のある子どもを持つ親たち、その親族たちが稼いでる総額っていったら、私は一般の家庭よりも多いと思います、私自身がそうでしたから。頑張らなくちゃいけないという思いがあったからですね。だから、ハングリーな気持ちっていうか、飢餓の感覚っていうか、そういうふるさと教育っていうのも私は必要だと思います。美しい、いい島根、違います。過疎の、消滅していく部落、地域、そういったものをもっとふるさと教育の中に入れて、またいろんな形で、先ほどの1、2、3、向かって、広がっていく、幼稚園から高校に至るまでの学力の中で、先生が口に何度も言い、教えてあげることが必要だと思います。僕ら小さいころどういうこと習ったかいったら、日本は資源がない国なんだ、だから貿易でいくしかないんだ、それは付加価値貿易で、そこに学力を身につける、技術を身につけて、新しいものに組みかえて輸出していくんだっていうことを、まあ小学校からずっと習ったような気がするんです。それは、私たちの学ぶための物すごいばねになったんです。だから、一貫して、いいところ島根、ふるさとを愛する島根じゃなくて、もっと厳しい、消滅していく島根の現実も見せてあげて、そしてその子どもたちのパッションをそこに、圧縮した空気を持ち込んでいくっていうことも必要だと思います。ありがとうございました。

○会長 いやいや。今みたいな議論がぜひ必要で、飢餓感がある教育とおっしゃったんですけども、すごくおもしろいなと思って聞かせていただきました。こうした委員会では、つい事務局に向かって、たとえば、ふるさと教育はこうあったほうがいいんじゃないかといった意見を投げるので、事務局とのやりとりのような感じに次第になっていきます。私の進め方が悪いのですが、できれば委員間で活発に議論し合うような形にしていきたいと思っており、今後はそのように進めてしていきたいと思います。

それではここで一回休憩します。その後、資料の御説明を受けての皆さんの御意見を一周していただきたいと思います。今10分ですので、25分から再開いたします。

〔休 憩〕

○会長 そうしましたら、後半は4時半頃までを目処に進めさせていただきたいと思いま

す。

後半はフリーのディスカッションということで、今までのお話を受けて、皆さん方が島根の教育についてどういったことが必要とお感じになってるのか、あるいは今後こういったビジョンを策定していくときにどういう視点が大切だと思うのかということについて、お感じになったことを自由に御発言いただければと思います。

○委員 私は親学ファシリテーターという格好でこちらにいるんですけども、家庭教育支援です。今日この一連のものを資料を見ながら、もう胸がいっぱいで泣きそうでした。

まず、泣きそうな1つの理由として、先ほども委員さんも言われたとおり、余りにも積み上げていくと余りにも膨大過ぎて、保護者もですし、子どももですし、学校の先生たちに対する積み上げされた、ねばならない、やらなければならないということが余りにも膨大過ぎて、本当に心が痛かったです。

私はふだん何をしてるかという、親学というか、お母さんたちの支援をしています。家庭教育支援をしてると私は自負しております。親学だけではないですね、個別の相談とかも受けています。その中で、相談の内容のものがこのあたりにいっぱいちりばめられていたんです。いじめのこともですし、不登校のこと、学力のこと、発達のこと、そういったことをたくさん相談を受けます。

そうしていくと、やはり皆さん共通してあるのは、もう追い詰められている状態なんじゃないかなと思いました。最近では学校の先生からの相談も多いです。子どもに向かうとき、保護者に向かうときに、一体自分はどういうふうにしてあげたらいいんだろう、真面目な先生ほど自分を犠牲にしてそこに向かおうとします。その人たちの思いを感じると、恐らくよくしたいとは思ってると思うんです、島根の教育のことを。本当に思いがいっぱいあり過ぎて、何かをそぎ落としてあげなければみんなが潰れてしまうんじゃないかって思います。みんながよくしたい、みんながよくなりた、みんなを幸せにしたい、みんなが幸せでありたいということを願えば願うほど窮屈にしていってるようにちょっと見えました。

いろいろなことを思いをできるだけ、現場のお母さんや現場の子どもたち、そして先生たちの声をどれだけ反映できるのかというのは本当に難しいと思うんです。ビジョンがなければそこには向かわないし、ただ、課題や起こっている現実の声というものを拾い上げていかなければ、そのビジョンのほうへは描けないと思います。先ほどありましたように、きれいな言葉だけではなくって、本当にどろどろとした、明日死ぬかもしれないような子どもたち、明日死んでしまうかもしれないような親、死を選んでしまうんじゃないかと思

うような親たちを目の前にして、きれいな言葉だけでいいのかなというふうに思いながら過ごしています。

○会長 ありがとうございます。

先ほど委員さんからもあったように、やらねばならないことや積み上げられたものが余りにも多過ぎて、むしろそぎ落としていく、そういったことも必要で、てんこ盛りのプランになってしまいがちなところをもう少しすっきりと整えていくということも大切なんじゃないかという視点からも御発言をいただきました。これは、私が申し上げていいかどうか分かりませんが、国の教育施策でいろいろ具体的に予算がついて、これやらなきゃ、あれもやらなきゃっていうことが国からおりてきます。それらを上手に県の教育施策の中に各部署が取り込みつつ、プランの中にも反映させ並べていこうとすると、結果的にぎゅう詰めのものになるということが起こります。その辺は事務局でどう整理されるかの問題ではあるんですが、私たちの出すプランとしては、もう少し見やすくすっきりしたスマートなものを出すということも一つの発想として必要なんじゃないか、そういう問題提起だったように思います。ありがとうございます。

○委員 私は松江市の、これはやっぱり産業振興部からの依頼だったのか、教育委員会かわかりませんが、小学校、中学校のほうに出向きまして、企業人としての時間を1時間ぐらいずつ持たせていただいて、もう年間で20回ぐらい講演をさせてもらっています。

その中で、いや、コンピューターの仕事、こんなことしたんだよ、こんな実績、どうだ参ったかみたいな威張って話すようなことよりも、子どもが一番食いつきがいいのは何だったかといったら、おじさんの給料は幾らだと思うというのが一番インパクトがある。それが一番聞きたいって。おじさんはねってって、社長だったころの給料の100万近くもらってる給料の明細書を子どもに回しました。今こうして10万ぐらいになっちゃってるものも見せたり、あるいはおじさんが企業を始めたころは5,000円しかもらえなかったんだよっていう話もしました。その後で、君たちはお父さん、お母さんに、一体給料どのぐらいお父さんもらってるのという、聞いたことあるって言ったら、ほとんどの子どもたちが、手を挙げませんでした。中に1人ぐらいわかってる子がいたりして、珍しいです。先ほどの社会に出ていく教育、いろんなことにおいては、18歳になってローンの問題、いろんなことがあるという話ありましたけど、家庭で親が幾ら給料をもらってる、家庭の経済がどのぐらいかということをお父さん、お母さんに話してごらん、必ず答えてくださるからっていうことを私は最後に言うようにしています。そういう教育っていうか、

そういう場づくりをしてあげると、子どもたちが急にぐんと大人になる瞬間を私は感じました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

一種の飢餓教育かもしれないですね。子どもの経済観念を育成する消費者教育かもしれませんが、そういった観点からの教育の導入みたいなことも今後必要なんじゃないかと、そういう御発言をいただいたか思います。

○委員 私は県P連のほうから来てるみたいですけど、松江市立内中原小学校のPTA会長をさせていただいております。

その中で、先ほどいろんな話が出てますが、島根の教育目標、重点目標の中の1番、向かっていく学力というところに、基礎的な学力っていうのは何だろうなって、小学校の保護者として言うんですけど、基本的な算数とか国語とかの力の前に、これは何だろうとか、興味を持つことがやっぱり一番大事なのかなって思います。興味を持ってないと、何事も、どの教科でも学ぶことってできないんじゃないかな。興味がないまま教えてもらっても、多分次には続いていかない、向かっていく学力にはならないんじゃないかなって。学ぶ力を次に生かしていくために、これ、何が問題なんだとか、危機感を持つとかハングリー精神を持つではないですけども、何が問題でこうなっているんだろうという次に向かう学力っていうのはそこんところにあるんじゃないかなと思います。

あと、ふるさと教育なんかも話が出ていますが、私たちの住む地域は真ん中、松江市の中心部になっています。この教育魅力化っていうのが、どうやら田舎のほう、私たちの住む町なかではなく、島根県の端っこのほう、県境のところで行われてるような気がしてなりません。ふるさと教育とか地域が一緒になって子どもを育てようという言葉はひとり歩きをしています、何だか公民館主導で、公民館の中から先生に向かって地域の偉人を教えてあげている、それが子どものために果たしてなるのかどうかっていうの、ここんところ考えているんですが、それだけでは何か足りないのではないかな。同じ小中一貫の地区、公民館区に住んでいるのであれば、同じようなことに共通した話題を持たせるだとか、中学校区で一緒に何かについて、同じテーマで学んでみる、そして小学校ごとに発表してみ、じゃあ、みんなこういうことがわかったから、次、中学校に行ったらこういうふうにつなげてみようっていう、つながったような、つなげていく、知識の積み重ねといいますか、そういうところにつながってくるんじゃないかなと思います。来年、再来年度からコミュニティースクールというものが中学校区を基本にというか、土台にされていくような

話が出ていますが、もう一度そのあたりも考えていかないといけないんじゃないかなと
思っているところです。今日はよろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

興味、関心、これは何かな、どうしてそうなるのかなっていうふうに思うところという
のは、第2期ビジョンでいくと、学んだ力ではなく学ぶ力の側、それをどういうふうに引
き出すか、あるいは育むかが重要なテーマだというお話です。その一つのあり方として、
魅力化ということで、どちらかといえば市街地よりも中山間地等で取り組まれているもの
にも一つのヒントがあるんじゃないかというお話をいただいたと思います。地域の教育資
源というのはさまざまにあるが、残念ながら学校の先生方は異動があるので、案外その問
題とは遠いところにいらっしゃるかもしれなくて、どうしても地域の方々や公民館の方に
教わったりという形で教員が学ぶことになる。地域の教育資源と子どもをつなぐとい
うとき、そこにある種の屈折があつてうまく届いてないんじゃないか、そういう感じをもつ
というお話をいただきました。地域の教育資源と子ども、先生をどうつないでいくかとい
う問題に加えて、小、中とどうつなげていくかという課題も大切なんだという、一貫教育
の側面についても問題提起をいただきました。非常に大きなテーマだと思います。

先ほどの高校の魅力化ビジョンに小、中をどうつないでいくかというテーマも恐らく関
係するでしょうし、そのことが中学校区を中心としたコンソーシアムという考え方と、そ
れからここに書かれているような高校魅力化のコンソーシアムとはどういう関連になっ
てくるかというような話でもあろうかと思えます。具体的な整理が必要な課題があるかなとも
感じさせていただきました。

○委員 私はいつも東京でベネッセコーポレーション教育研究所というところで新しい教
育だとかを結構、調査だとか研究をしているんですけども、全国いろいろ行ってまして、
結構最近は、先ほどもお話しましたように、学校のほうにも行かせていただいています。
今、本当に教育課程の変わり目なので、グランドビジョンだとか、いわゆるここでいうビ
ジョンみたいなもの、学校としてのビジョンをどう持つか、その後、それをカリキュラム
にどう落とすかっていうような話を一緒に相談しながらやっています。先ほど言った一つ
のところとして、これは進め方の御提案なのかもしれませんが、どうしても先生方だ
とかは真面目なので、あれもやらなきゃいけない、これもやらなきゃいけないというの
で積み上がり積み上がりでなってしまうと、決めた先生方がパンクしてしまうのは本当は
よくないんです。多分子どもがパンクするなと思ってて、それと保護者の方もそれに追わ

れるようになってきているような状況があります。なので、課題があるから、これをなくすためにこうしようっていうのよりも、未来を考えて、バックキャストでちゃんと考えたほうがいいんじゃないですかっていうようなお話をしながら、どんな学校にしていくのがいいのっていうのからちゃんと考えて落としましょうっていうのが一つ御提案です。

もう一個は、SDGsっていうのが最近、もう3年ぐらい前に制定されて、国連で策定されてる世界の17のゴール目標っていうのがあります。それを学校の中でカードゲームだとかを使ってやるという、それを体感するっていうのをやると、小学校ぐらいから高校までやるんですけども、大人でやるよりよっぽど子どものほうがよく考えてるっていうか、自然に話し合いが起こったりするっていうような状況があります。そういうグランドビジョンの話のときにも言うんですが、パブリックコメントってよく国がとりますけども、子ども入れてやったらどうですかっていう話をしてたりしてますので、何かもしこういう機会があるんだったら、こういうビジョンをつくるときにも子どもの代表じゃないですけども、その子たちを一回話し合いをさせてみるだとかしてもすごく、当事者なので、実際問題としては、それもおもしろいのかなというふうに思います。それ自体が学びになりますので、すごいそれおもしろいのかなと思いました。

それから、根本的に私が今思ってますのは、今回の教育課程だとか見てまじたり、世界情勢だとか見てましても、グローバリズとか言いますが、どっちかというところだんだん二極化の方向で、中国、アメリカの二極化で、フラット化ではなくなってきた状況になっています。それを見てると、日本国内も結局一緒で、分断分断だになって、教育系って結構そこが強くて、ここに来られてる委員の皆さんだとかでもNPOの方がいらっしやったり、先ほどの公民館だとか、いろんなリソースがあるんだけど、みんなばらばらで動いてるんで、これとこれ足したらもっといいことができますよねっていうのが、なぜか考え方が違うからっていうんで。だから、どこに焦点を置くか、子どもを中心にしてどう焦点を置くかっていうと、結構いろんなリソースがあるのにもかかわらず、学校内も結構それに近いところがあるので積み上がっていつちゃうんだなって。みんながいいことやろうやろうと思って、いろんなものがあって、結局あれがだめよみたいな状況になっているので、それを何かすっきりさせて、どういうふうに分断をつなげていくかっていう、これ子どもたちもこれから必要な力っていうのはもう私はそこだと思ってますし、今回の教育課程の一番のポイントは、私が見たところは接続、連携だと思ってますので、下から上もそうですし、学校内もそうですし、学校外のコミュニティーとのつながりだとか、企業とのつながりだ

とかっていう、もう全部教育リソースっていうか、社会自体がもう学ぶ環境の学習環境デザインをしていかないと、多分これから社会へ出て行って、世界の人たちと一緒にやっていくような子どもたちはなかなか難しくなってくるんじゃないかなと思いましたので、そんなことを考えながら今後ちょっと参加させていただきたいと思ってます。よろしく願います。

○会長 ありがとうございます。

教育的なテーマというよりも、多分議論のやり方とか、こういったプランの作り方そのものについて少し発想を変えてみてはという御意見をいただきました。場合によっては、子どもも含めたステークホルダー参加型の議論をさせていただくこともあって、そういう機会もあればおもしろいかなと思います。後からスケジュール感の御説明もいただくので、そういうことができる余裕があるかどうかも検討させていただきたいと思いますが、子どもたち自身が考えるというのは、それこそ課題解決型の学習機会でもあり、必要な考え方だなと思いました。

それから、私たち自身が社会というものを区切る形でつくってきたし、区切って専門化してきたというところがあるので、先ほども触れたように教育の施策も各部署で縦割りになってしまいがちです。それらをどうやってつなげていくかっていう話になったときに、連携とは言われるものの、それがあまりうまくいってない面もあるのではないかという御指摘もいただいたと思います。ありがとうございます。

○委員 島根県立浜田水産高等学校のPTA会長をさせていただいております。いろいろと御説明のほう、資料を踏まえて伺っております。私、浜田水産の会長ですけれども、在住は益田市のほうでして、今日、益田から松江まで大移動してきたわけですけれども、移動しながら、本当、島根長いなと思ってやってまいりました。どうしても感覚が西部寄りになってしまうと思うので、また皆さんとはいろいろと御意見が違うところもあるかと思いますが、西部代表として御意見を聞いていただければと思っております。

昨年、浜田のほうで企業と学校と保護者と、それから行政を交えた4者フォーラムというものを行いまして、どうやったら島根県に子どもたちが残って働いてくれるかというのをざくばらんに話し合う機会だったんですけれども、その際に、東部出身の方とかもいらっしゃったんですけれども、雑談の中で出てきたのは、同じ県の中でありながらも、考え方が少し東部と西部で違うと感じました。どちらかいったら、東部の方というのは伝統とか歴史とかお家とかを守り、一旦外に、学校に出られても、家を守るためにまた地元

に帰ってくるという方、また、住みやすさ、便利さも東部のほうはあるので、比較的若い人が帰ってきやすいんじゃないかと。その点、西部は、産業にしてもなかなか発展したものもないですし、どうしても、じゃあ、外に行ってみようやみたいな感じで、親のほうも、ああ、行ってこい行ってこいみたいなどんどん出すような感覚のところもありまして、そういった考え方の違いもあって、西部のほうって若い人が残りにくいのかかもしれないねというお話をしました。野球でいうたら、攻めと守りって分かれてるのかなと、島根県の中でも分かれているのかなと思っております。

私は高校の会長をしておりますので、どうしても今、感覚が高校寄りになってしまうんですけども、島根県って今、全日制の学校が35校あって、西部にはこれだけあるんだなっていうのを拝見しながら資料のほうを見させていただいておりました。人口流出、もちろん西部のほうは人口少ないということもあって、その中でも、これだけの高校があると、やはりどこの学校も定員割れとかして行って、我が水産高校もしまね留学などで、今、約4分の1の生徒さんが県外生という状況です。昨年、寮のほうも増築させていただいて、今年は入り切れない県外生の方もおられるというような状況で、本当に県外の皆様の何か刺激とかもあって、すごい生徒のほうもしまね留学のおかげで活力が出ている状態です。しかし、今後、いろいろとこの資料とか見させていただいて、意外と地元の子どもたちが入ってくることが少ないのがまたこの浜田、益田のほうの現状でもございまして、このたびは松江のほうからも水産高校のほうに御入学されるという話を聞いておりますので、大変うれしく思っております。

資料のほうで、小学校の状況などで将来的にどのくらい生徒さんが高校に入られるかっていうのがある程度予測ができてくるのではないかなと思うんですけども、これだけ西部のほうに学校があるとなると、県としては学校再編とか、どのようにお考えなのかなという思いもあったりして、それは私が、ちょっと子どもたちが出身した中学校が、平成29年に閉校いたしました益田市立西南中学校というところで、全校生徒わずか5人、そのうち3年生が4人で、そのうちの2人がうちの双子だったのですが、いろいろと協議した結果、学校再編ということもあって、やはり地域の方、保護者の方、いろいろともめることもありました、地域の思いというものもありましたし、また、保護者の思いというものもすごく確執があって、なかなか協議のほうは進まなかったんですけども、ちょうど私その激動の4年間をずっと子どもたちと一緒に過ごしてきたんですけども、この再編がいいとか悪いとかっていう答えは出せないと思うんですけども、今後の島根県、この人口のと

きに、子どもたちの減少の推移などを考えていった上でこの教育ビジョンが、またそれに伴ってよいもの、よいものというか、よりよいもの、せっかく頑張ってきたのに学校がなくなってしまうというのももったいないですし、いろいろとそういった大切な力を各学校のほう持っておりますので、決して再編がいけないというわけではないんですけども、大切な力を分散させないように、今はこの2期のビジョンを話し合ってるところで、その先のことを私が言うのはちょっとおかしいのかなと思いますけれども、その先のこと先のことも考えて、この教育ビジョンがよりよいものになっていけばいいなと思っております。取りとめのないお話をいたしました。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。西部の事情について、広範な視点からお話しをいただいたと思います。西部の方が子どもを出しやすい風潮があるんですかね。

○委員 そして、親も出ていけよみたいな感じのところもありますね。

○会長 私のところは地元に残ってほしかったのですが、みんな出ていって。

○委員 一回出ていったら帰ってこないですけど。

○会長 なるほど。そういうことがどういうことかはわかりませんが、人口減少は非常に大きな問題で、教育だけにかかわらないことなんですけど、そういう少し先の見通しをもって考えることも必要だという御意見でした。

○委員 失礼します。一番最初の質問で、ふるさと教育の系統性・発展性はどうかかってお聞きしたのは、やっぱり単に地域のことを調べて、昔こんな偉い人がいた、そういったのも大事だと思うんですけども、結構それだけで終わってるところがやっぱりあって、ふるさと教育っていうのが県立高校の魅力化ビジョンにつながっていくようなもので多分なくちゃいけないと思うんですけども、そのつもりで多分進められてはいるんですけど、私が学校訪問に行かせてもらう中で見る限り、小・中のふるさと教育はそういうふうに動いているように余り見えなくて、例えば県立高校魅力化ビジョンもしっかりと冊子の中に、36ページ、参考資料の6つ書いてありまして、ここのこの中に探究的な学習のサイクル、課題を設定して、情報収集して、比較して分析して、まとめて表現するっていう、このサイクルが、これは高校のビジョンとして出されてるんですけど、小学校、中学校の総合の学習の中にもこれが入っていかなくちゃいけないし、小・中の総合のこの流れと高校の魅力化の流れがちゃんとつながって、教育委員会の先生方の中ではつながってるかもしれないですけど、学校に落としたときにそこがあんまり自覚されてないまま進んでるんじゃないかなと思って、その辺をちょっと教員研修の中でやってみたり、そのカ

リキュラムマネジメントをする力みたいなものを先生方のところに育てるといふか、そういうことが大事なんじゃないかなと思って最初にちょっと申したところでした。

そういう観点で全体を眺めれば、すごくいろんなものいっぱい入ってるようにも見える一方で、ここに出されてるものは、やっぱり私としてはいっぱいあるようでというよりも、最小限といふか、ミニマムなもの、必要最小限なものだけ入っていて、これはどれも大事なもんじゃないかなと。そのときに、委員さんが言われたSDGsとかそういうふうなもの、17個の目標みたいなことと絡めて、島根県全体のカリキュラムマネジメント、各学校のマネジメントっていうところを描いていくと、そんなに仕事もいっぱいじゃなくて、結構1つの数字を持った形でいろんなビジョンが描けるんじゃないかなと思いましたので、何かこれはこの委員の仕事になってくるかもしれませんが、ここに挙げて、総花的に見えないようなビジョンの描き方とかいう、小・中の流れとか、その中、そして、そこと新しい学習指導要領の方向性全部一致してるものなので、もうちょっと何か上手に描いたり上手にマネジメントしていくことで、うまくもうちょっと回っていくんじゃないかなと思って見ました。

それから、私ごとの繰り返しになりますが、私言葉がちょっと吃音があるんですけども、最近新聞とかよく本とか見ると、すごく吃音に関する本がすごく増えてる気がしまして、ああ、何か、もう私は大人なのでもう大丈夫ですけど、そういうことで小学校のお子さんとか中学校のお子さんとか、そういうところでしんどい思いしている子もいるんじゃないかなと思うので、言葉の教育の中に吃音についての指導指針も入れていただけるといいかなと思います。

○会長 ありがとうございます。委員からは、魅力化ビジョンがせっかくこうしてあるので、少しそれとつなげるような流れをつくったり、それから課題解決学習の中でも、さっき委員からもありましたけど、SDGsを上手に使うというようなこともご指摘いただきました。ESDという言い方もありますか。

○委員 Gsが目標ですね。

○会長 それは何ですか。

○委員 その教育だけをESDってずっと言っていて、環境教育が中心になっちゃったんで、今、どっちかっていうと、もっと世界を広く捉えましょうって感じですね。

○会長 教育の新しい素材をまた積んでいくのではなく、そういったことを軸に考えていく発想が大切ではないかとご指摘いただきました。それと、障がい、特に言語障がいの子

どもの教育については、これも各所で取り組まれてることだとは思いますが、支援の必要な子どもに対する視点が必要だという御指摘もいただいたところです。

○委員 市町村教育長会ですね、代表という形なのか、そういう形として、立場として言わせてもらいたいと思います。

うちの本町も高校1つあるんですけど、県立、なかなかうちも少子高齢化で子どもたちが出て帰ってこない、人口がだんだん少なくなって5,000から4,000になって、今になくなるんじゃないかと。高校も、一番はこれがなくなれば大変なことだと。町の存亡もかかっているというようなことで、私の与えられた使命なんかは、高校をいかに高校生を獲得するかということもあるんですけども、学校教育のほう、私も校長やってきましたので、結構頑張ってますね、本当にやっていらっしゃると思っています。視点としてこの就学前というのが出てきて、県のほうも幼児教育のほうに力入れられて、ここのやっぱり家庭、地域と連携し、学校教育の展開というところの、教育は学校教育だけじゃないと思っています。そこの幼児教育の部分、3歳までだったり、そういうところもすごく大切ですし、それから、自分も教育長をやって、高校まではすごいやるんだけど、じゃあ高校から先のところの、じゃあ実際の人づくりとしてやるとるんだけど、帰ってくるかと。そこら辺の次、本当の島根の人づくりというか、そこまで大事な視点があるかなと思っています。社会教育は大学等もあるんですけども、ここのところもやっぱり視点としてこういうオール島根、学校教育ばかりじゃなくて、そこも考えながら、ここの委員さんと事務局もありますけども、そこのところ大切な部分であるかなと。そこでやると育てた子どもたちが島根に感謝しながら貢献したり、次の世代をつくっていくところ、社会教育もさることながら、ここのところは大変重要な視点ではないかなという形で委員さん方と一緒にそこも含めて考えていきたいなというふうに思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。現在のビジョンの中でも、計画推進の取り組みは学校と家庭と地域、3者が役割分担をして進めていくことが必要だと書かれています。

それから、先ほどの県立高校の魅力化ビジョンの中にも、島根での魅力化の目的は何だろうかということについて、裏側に書かれている真ん中のブロックのところ、子どもたちの生きる力を育むことが目的なだけで、それを通して子どもを含む若い世代がこの地域で学びたい、生きたい、子どもを育てたいと思う魅力のある地域づくりを推進していくこと、ということも述べているところです。この両方が上手に回ることが1つの目的になっているので、その辺も踏まえて議論する必要があるのではないかなということをおっしゃ

っていただきました。ありがとうございました。

さて、これで一周いたしました。それぞれ皆さん聞かれて、御質問とかお互い少しディスカッションしたいというのがありませんか。今日はあと30分ほど時間があるのでいかがですか。

お願いします。

○委員 私も二十六、七年前に島根に帰ってきた、東京に16年間住んでこっちに帰ってきた1人なんですけれど、そのときに島根県の商工労働部の方、企業誘致してくださった担当の課長さんたちから島根県で一番大切な政策、課題は人口の定住化だと言われたんです。人口が、若者がそこに定着するためにそのために企業誘致があり、そのために企業が発展するために島根大学に工学部をつくりたいんだとか、まだ工学部ができる前でした。要するに全て人口の定住化、減少して歯どめがかからない人口の減少に対する、これが一番の島根の課題なんだとおっしゃったんです。そうですかと思ったんですけれど、それが今、今日、教育の分野にどう生かされてるか。今回の島根の教育、たくさんの資料データがあるんですけれど、この中に、最後までどこでも、ちらっとでもいいんですけれど、その学校、その高校の卒業生の地域定着率みたいなものを、卒業生会員の名簿から探せば、各卒業生会や同窓会で集めることはできると思うんです。それを5年後、10年後、何とか後という形で定着するとなると、これはいろんな意見もあるでしょうけれど、島根県の今の大きなテーマに、教育分野に沿ってるっていうことを暗に示す非常に大きなインパクトの数字になると思います。でなければ、いや、松江北高のほうが東大進学率、いや、北だ、出雲高校が勝ったげなとか。そんなことで論議して、あそこが大学ええ、あの高校がええとか、そんなことでしか評価されないんです。そうじゃなくって、その高校を出たらこっだけ地域に貢献してる、貢献というか、その地域に残ってるという比率が、この中には今ないですね。とてもそれを出せと言ったら、けんけんがくがく大騒動になると想像してるんですけれど、それをぜひぶち込んでいただきたい。それは県の今の一番大きな施策と教育が一本化する非常に大きなテーマじゃないかと思ったりします。

○会長 ありがとうございます。委員さんらしいやや大胆なご提言で、こうしたご発言のおかげで率直な議論ができるのだと思います。教育の問題と人口定住の問題を直結させることの意義もリスクも両面があって、定着のために教育をやっているわけではなからうというご批判を耳にする機会も少なからずあります。島根大学は県外から7割以上の学生が来ますが、その県外者がどのくらい島根に残ったのか、それが地域貢献型の大学である島

根大学の、地元に対する貢献度の指標だとする考え方もあり、たとえば国から補助金をいただいている地方創生にかかる教育事業などはその典型です。今の意見について、みなさんいかがですか。

はい、お願いします。

○委員 ちなみに水産高校は結構地元に残る率が高くて、県外の子はもちろんふるさとに帰っていったりするんですけども、割と地元の子は島根県に籍を置いているんですけども、何分船乗りになる子が多いので、島根県に籍はあるんですけども、結構日本国内、外国に行ったりしているんですけども、そういった点も御評価していただければうれしく思います。

○会長 ありがとうございます。今の議論は、直ちに卒後残るか、それとも何年かして地元に戻ってくるかといった話です。海士町でしたか、隠岐島前高校でしたか、送別の際に「ふるさと」を歌うのですが、その歌詞の「志を果たして いつの日にか帰らん」というところを「志を果たし “に” 」というふうに歌うという話を聞いたことがございます。いかがでしょうか。

○委員 私は県外の人間です。島根に来たのは今から17年前だったんですけども、私の周りで島根県の子育てのために一生懸命頑張ってる人たちはほとんど県外の人間です。県外から移住してきた人たちですね。それを思うと、地元の人が残らなくてもよそから来た人が一生懸命島根のために頑張ってるのかなと思ったりとか、でもうちの子は松江北高なんですけれども、北高っていうところ、ほとんどが県外に出ていってしまうじゃないですか。そうすると、今の評価からいうと、とっても悪い学校だなと思ったりとか、何かそんなふうに思いながら聞いてて、おもしろいなと思いました。

○会長 高校を出てからの定着率が高校教育の成果だというふうな極端な議論をしたときに、いや、それはないだろうっていう話に多分なりますよね。そうなったときに、じゃあそのふるさと教育なり地域の魅力化によって教育したことの効果はどこで見るのっていう話になりますよね。そこが非常に重要なところで、そういうところに着目するっていうことについて御意見をいただいたと思います。

ほかの角度からもいかがでしょうか。

○委員 今のおもしろいなと思いましたけど、でも、本当に地域系の話で、さっきのSDGsの話じゃないですけど、それを地域創生だとかに使おうっていうか、結構市町村とかで一生懸命やられてるところがあったりします。そんな中で、やっぱり人口の話はもう確

実にそれが第一優先なので、これは本当重要な問題だとは思いますが、個人的にどうか、今、高校出て地域の定着率やっちゃうと、それは個人の志望っていうものがあるので、やっぱそれは若いうちは外出たいなっていうのもあります。うちの研究所でちょっと、COCプラスなんですけど、高知大っていうのがまさに同じような状況がありまして、すぐ出ていいけど、帰ってくるかどうかをはかろうっていう。もともと首都圏から来て、他府県から来てる子が多い大学なんですけど、出た人たちにアンケート調査をやって、帰ってきたいかっていうか戻りたいと思うかってやると、結構戻りたいっていうんですよ。その要因が何かっていうと、やっぱりあの町の人への優しさだとか、そういうところをずっと、やっぱ若いときにそういうところに触れると覚えていてっていうのはすごくあるみたいで、何かやっぱそこって地域全体の、何ていうんですかね、学校の教育でどうのっていうより、それも一つでしょうし、その町で暮らしていく中でっていうのもあったりするんで、島根大とかにそういう意味でいうと何かやりようがまたあるのかなと思ったり、あとは大学を中心として、その周りの地域がどうやって学生たちをサポートするかってなると、かなり、驚いたんですけど、その気持ちがめちゃくちゃ高かったんですよ、人がいいっていう、すごい優しくされた思い出ばかり出てくるんで、そういうのって本当に地域ぐるみでやっていかないと、なかなか教育だけでどうのこうのっていうのもなかなか難しいだろうなとは思いました。

○会長 ありがとうございます。カムバック・サーモンじゃありませんが、確かにどのくらい帰ってくるかという指標もいいかなと思うんですが、少し時間稼ぎみたいなのところも大学側としてはあるのかなと思ったりもします。しかし、地域の方々とコミュニケーションや自分の存在を支えてもらった経験といったものは、結構、後でちゃんと効くんだよ、そうした地域での経験が、ゆくゆくはその地域を愛する気持ち、いいなと思う気持ちにつながっていくのではないかというお話をいただきました。隠岐島前の島親という制度一島の地域の人が県外から移住してきた高校生の島での親がわりをされるという一そうした試みもそういうところにつながっていくんじゃないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 失礼します。先ほど全体のビジョンを考えていくときに、探求型の学びを自主性でって言ったんですけど、それはそうなんですけども、隠岐島前高校も含めて探求的な学びを推進してる学校での問題として、何ていうかな、ほかの教科教育と探求型の学びっていうのがうまくつながってなくて、ただ探求して、課題を解決して、地域のところで地

域の素材を使って何か産物をつくってとか、企業とコラボして何か提案するみたいな、それはそういうところばっかになってる気もしなくはなく、国語、算数、理科、社会のところの教科の知識とか、もうちょっと有機的につながっていくようなことを地道にやると一番っていうか、そこが大事なのかなど、改めて言わせていただきました。

○会長 ありがとうございます。ご指摘の点はかなり初期から言われている課題ですね。実はそのことについて、いま一番考えることを求められているのは、大学入試ではないでしょうか。センター入試を廃止した今後の大学入試の個別試験で、じゃあ何をみるのかということですね。大学の教員にそれがわかってるのかといえば、いわば旧学力観の中で育ち、自らもそのように育ててきた典型みたいな人間の集まりですから、そう簡単に探求型の学びみたいなものを実はあまり信用してないところもある。しかし一方、そもそも学問的な探求ということこそが探求型の学びの典型でしょうって言われれば、確かにそのとおりかもしれない。学力って何なのということをめぐる、いわば高校の偏差値を終点として形成されてきたこれまでの学力観というものと、本来の意味での探求型の学力観というものが、どういうふうに折り合うのか。またそれが育つための小・中・高を見通した一貫的な学力観や教育観とは？という非常に大きな議論もある。

ベネッセなどでもそういうことをたくさん考えておられると思いますので、そういうことも少し今後の議論の中に生かしながら、学力観をどう持つかという非常に大切なことなので、また一つの視点にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほどのカムバックサーモンの話なんですけど、委員さんの先ほどの高知大学の、優しくしてもらった、そういう話と、委員さんの浜田、益田、西部の話とちょっと絡めますけれども、私も県外から嫁に来まして、県内を点々といろんなところを2年ずつぐらいで転勤をして回っていましたが、私関西の人間なんですけど、西部は周りがやっぱりあったかい。誰にでもというか、知らない人間でもそこに住めばあったかく迎えてくれるっていう、何なんか、空気というか、ありました。住みやすいなと初め思ったんですけども、その後東部に引っ越してきました、割と田舎のほうにも住みましたが、どちらかというとは排他的というか、あの人はどこから来たのか、何か言葉は違うけどっていうふうなちょっと心ない言葉を受けたこともありまして、その中で子育てをしていたんですけども、やっぱ何かそのあたりで、何という、どういいますか、助け船。孤独な中で子育てをしている方がすごく多いかなっていうのもあって、何とか県外の人を集めて、集めてというか、ともに

集まってそういうフォローができていったらいいね、子育ての支援ができたらいいいねって
いうふうにふだんからも行動をしているんですが、やっぱりそのあたりの住みやすさとか人
懐っこさとか、そういうのがちょっと島根、全体ではないですけど、ちょっと何かもうち
よっとあったかさがあったらだとか、受け入れてくれるような地域の力があつたらなっ
ていうのは住んでいて感じるころなので、自分はそうはならないように今いろんな方に声
をかけたりとかっていうことはしていますが、やっぱりそのあたりのちょっと雰囲気づくり
とか地域づくりっていうのは頑張らなきゃいけないところじゃないかなとは思っています。

○会長 ありがとうございます。今、おっしゃってくださったことは、保育所など子育
て支援の文脈では比較的よく聞く話です。いわゆる子育ての孤立化といわれることが、今、
若い世代を中心に起こってるんじゃないか、孤独な中で子育てをしておられて、虐待の話
と直接結びつくわけじゃないんですけど、そのストレスをためてしまって、人間関係がう
まくいなくて、という若い親御さんのことは、私たちの社会全体の大きな課題です。そ
うした中で、子どもの情緒的な安定を支えることができなければ、結局、子どもは安定し
て学びに向かっていけないというような課題も起きます。先ほども言っていたように、
教育というのは学校教育だけではなく、家庭や地域などの雰囲気づくりをどうする
かというあたりも、やはり大事な議論じゃないですか。そのように御指摘いただいたと思
います。私も島根県外から来て住んでおりますので、いわば同じ外来種ということになり
ますね。

○委員 今日は教育委員会なので学校教育ということに絞られているような気もするんで
すけども、私、家庭教育支援ということですずっとやっていました。私も3月まで社会教育
にいたので。その中で思うのは、やはり学校に入ってどうしようと思っても本当に大
変なんです。学校に入ってきた段階で6歳までもう育ててきてますので、もうある程度
のことを、いきなりそこで学校教育の中に入れ込もうとしても、もう多分難しいと思うん
ですよ。ただ、幼少期、幼少期とか生後3歳までの教育というところを、先ほど教育
長も言われたけれども、やはり3歳までを親と子がどういうふうに過ごすかということと、
それが親子だけではなくて、親がどういった環境の中、どういったコミュニティーの中で
生きていくか、どういうふうに認められていくかっていうことが、すっごく子どもとの関
係、子どものその後の人生に大きく左右するんじゃないかなというふうに思っています。

虐待の話なんかそうだと思うんですけども、まず子ども自身何か問題があるというよ
りも、恐らく親自体がこの子に対してきちんとしつけをしてないんじゃないか、教育して

ないんじゃないかというふうな他者からの目を気にしてのストレスとか、そのストレスを誰かと共有して緩和できないというまたさらなるストレスによる、何というんですか、ストレスのはけ口ですね、暴力っていうのは弱い子に流れていくじゃないですか。結局、母親が、父親が、目の前の子どもの生育というか、その状況を受け入れられない、認められない、その認められない自分を投射してしまうというような状況でそういうふうなことに及んでいるケースが多いんじゃないかなというふうなのも思います。経済的な問題とかそういうことではなくって、本当に精神的な孤立が恐らく原因、蔓延してるんじゃないかなと思っています。この時期のゼロ歳から6歳のときの子育てが余りにも本当は重要なのに、そこをうっかりないがしろにしがちで、ましてや今、島根県の場合は、この子育て中のお母さんたちの就業率が日本一ということで、あげく不登校とかいじめが10万人当たりの比率がほぼナンバーワンぐらいの位置に来てるというような状況を見ると、やはり恐らくその中、ずっと戻っていく根本の原因っていうのは、寂しさとか孤独というところにあるんじゃないかなというふうに思います。

私、済みません、長くて。島根に来て思ったのは、すごく住みやすいんですよ。人もいいし、私は旅行会社に勤めていたのですが、いろんな県回ってみてこんなに人のいいところはないなと思います。ただ、人のよさっていうのは、自分自身を我慢して他者のためにというところ恐らくあると思うんです。そういったところがうまくみんなですトレス緩和できるようつながり、ねばならないとか、よくあらねばならない。ちょっと私、振る舞いという言葉がすごくざわざわってするんですけども、どうしても真面目な県民性だと思うので、振る舞いというところをよく見たときに、ちゃんとしてあげなければならぬ、よそからどういうふうに見られてるんじゃないかっていう、そういう勝手な思い込みで自分自身を苦しめていっている人が多くお母さんたちの中にいるのかなというふうに思っています。人間関係の希薄もあると思いますけどね。

○会長 ありがとうございます。乳児期から小学校入学までのところをどうするかということも大切なテーマで、多分、県のほうでもそのことがあって、幼児教育センターを新しく作って取り組んでおられると理解しています。今おっしゃっていただいたことは、コミュニティが家庭と学校をどうつなぐかということでもあって、子どもをめぐる大人同士の連携とか関係づくりのお話です。先ほど委員さんもおっしゃったんですが、それぞれ施策としてはいろいろやっておられるんだけど、それらが1人の子どものところにきちんとつながって、その子の育ちを支えるものになってるかどうかという点から、ちゃんと見

直してみようというお話をいただきました。ありがとうございました。

さて、もう一方、二方、いかがでしょう。

はい、どうぞ。

○委員 障害を持つ親の共通の課題は、もちろん学校でもとか、あるいは就職先がどうかいっばいありますけれど、究極的には自分が死んだ後、子どもたちはどうするんだっていったようなのが深刻な、死ぬに死に切れない課題なんですね。それはどういうふうに解決していくか、それは自分よりこの子を愛してくれるパートナーが見つかること、結婚なんです、結婚なんです。障害を持つ方同士が結婚するっていうのは通常の結婚じゃないかもしれない、単なる友達、フレンドシップ的な触れ合いかもしれない。でも、そういう結婚という形を何としてもとりたいねっていうような、私はここ数年間、島根県心身障害者親の会連合会とか、さまざまな会合で、みんな親戚になろうよっていうような呼びかけをしています。これは、そういう話をしてると健常で育った子どもさんたちも今結婚しない子どもがめちゃめちゃ増えてるので、うちの子もそうなんだよという、1人で生きていくにも全然生きていきやすい時代になっていると。それは障害のある子どもを持つ親だけでなく、全ての親の今大きなテーマなんです。それで、それは教育の中にも落とし込むべきじゃないかなと。それは例えば男女共学ってなったときに、健全なるパートナー、いい友達関係をしようとか、いい恋愛をしようとか、いろんな、男女交際の禁止みたいなことももちろんあったですけど、健全なそういったものを育てていくことは必要なんじゃないかと思うんです、教育の中に。これ、どの家庭も今抱えてる課題です。

○会長 今言われたことは、心理学の専門用語でいうならば、「愛着（アタッチメント）」という問題で、教育の土台を考える上で、けっして小さくないテーマです。乳幼児期の身体的な接触を基盤とした愛着の問題は、今、かなり精神医学やほかの領域にも指摘され始めて、私の言葉では「ねばねば、べちゃべちゃ、どろどろした人とのリアルな関係」と言いますが、そうした関係を乳幼児の頃にしっかり経験していることが、それ以後の学びにつながっていく。先ほど委員さんも、もうちょっと大きくなってからの話だと思いますが、そういったことをおっしゃいました。県外から島の学校に来られた人が、こんなに温かく家族のように接してもらったのは本当に初めてだったという感想を持ってお帰りになったりするの、そういったこともあるんじゃないか。それから、家族になろうよじゃなくて、何でしたっけ、親戚になろうよでしたか、そういったことも含めて、愛着の問題、親密でリアルな人との関係を大切にすること、教育の土台の部分として大

切ではないかというお話でした。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょう。

○委員 今お話全体を聞いてて思ったんですけど、どこの段階の学齢の話かっていうのをもうちょっと明確にしないと、さっきの健全なる結婚を高校で教えるのか中学なのかっていうのは、私は個人的にそんなことする必要は全くないと思ってるんです。家庭の役割って、何か今全部をじゃあ学校にお願いしますっていうのは私はやめたほうがいい思っていて、どこか連携しながらもやっぱり役割分担っていうのをしていかないと、これからちょっと我々の中でも言ってるんですけど、先ほどの就業率がナンバーワンになってますけど、もう専業主婦の家庭のほうが少ないわけで、もうこれから多分、中国が今そうなんですけど、両親とももう9時まで働いてて、おじいちゃんおばあちゃんが育ててると。だけど、教育は外注なんですね、親には任せられない。だから、めっちゃ金かかるんですけど、多分日本も恐らくおじいちゃんおばあちゃんが結構都会に出ちゃうからなかなか頼れないとか、中国では55歳定年なんで元気なんですよね、お金もあるし。なので、結構そこも頼れないときに、じゃあそこ家庭の形ってどうなるのかなと思ったときに、このままいくと多分何でもかんでも学校でってなっちゃうので、もう今その傾向が相当強いので、そこの議論するときにはどの辺での話なのかなというのはもうちょっと考えないと、じゃあそれを道徳でやりますとか保健体育ですとか、何か精神的なところまでになると、またこれはこれで反対みたいな話がすごく出てくるという話がまず1個で、それと、先ほどの話で、アタッチメントの話は会長が本当おっしゃられたとおりで、乳幼児期で結構もう形成されちゃってる部分がすごく大きいっていうのも、乳幼児期に学びに向かう力っていうのはもうできていってしまいますっていう、かなりその土台ができてきますよっていうのが小1プロブレム、小1になると急になっていうのと、学力とのかなり相関が高いところなんで、何かどこから議論していくのかっていうのは結構大事だろうなって今話を聞いていました。精神面っていうんでしょうか、メンタル面のところって結構下の年齢で形づくられちゃって、親御さんが、さっきの孤立化だとか、今それもワークショップとかやってみて、親子向けとかもやると、やっぱり自己肯定感が親御さんが低過ぎると子どもがもっと低いんですよね。それを高めないと自己認識ができなくなっちゃってるんで、そうすると学力もつかないんです。だから、今日の話聞いてると、何かまず土台のところをちゃんとしといたほうがいいかなと思いました。

○会長 今の委員さんの話は、プランがターゲットとする範囲がどのあたりかっていうこ

とをもう少し明確にイメージを持って議論しないと、何でもありでやると、結局学校が忙しくなるよという御指摘ですよね。的を絞り込んだプランがいいのか、今のプランは、残念ながらというか、どこへ投げても絶対当たる的になっているプランなんです。それはなぜかという、先ほども少し申し上げましたように、今まで各部署がやってこられた広範な教育施策をすべて積み込まなければならないプランだったからそうになっている、そういう事情もあります。そのあたりをどういうふうに考えるのかという課題でもあります。事務局のほうでもその辺を御議論いただき、新年度に向けて論点を整理いただきたいと思っています。

では最後になりますが、今後の進め方について説明をしていただきます。

○事務局 それでは、お配りしました次期しまね教育ビジョン21審議スケジュールのほうをごらんいただければと思います。本日諮問をさせていただいたところなんですけども、おおむね本年11月ごろまでのこの審議会の中で答申をいただきたいというスケジュール感で審議の予定を立てているところです。今月3月、第1回目でございますけれども、今後5月、7月、8月、10月、11月に審議会を開催し、今回を含めまして6回程度御審議いただく時間をとらせていただきたいというふうに思っております。次の第2回目のところでございます。この審議会においては現ビジョンの、冒頭にもいろいろ御議論いただいたんですけど、成果と課題であったり総括的な評価といったようなところを、例年行っております点検・評価などとあわせて事務局から御報告させていただきたいと思っております。それにあわせて、次期ビジョンの方向性といいますか、基本的な構成とか骨格、そういったところが事務局案として御提示させていただければいいのではないかなというふうに考えております。そのときの審議を踏まえて、第3回目、7月を予定しておりますが、全体の骨子の部分について審議会のほうで御了承いただければと思います。その上で答申の素案についても事務局案を御提示できればと考えておりまして、次の第4回目、8月予定しておりますけど、答申素案についてある程度御了承いただきたいというふうに思っております。その後、御了承いただいた上でですけども、パブリックコメントだったり、市町村、教育委員会、教育関係など幅広いところで意見照会を行わせていただきまして、こういったものを通じてさまざまなおところから御意見をいただきたいというふうに思っています。この意見照会など通していただいた御意見については、10月の第5回目のところ、10月予定しておりますけど、御報告させていただくとともに、必要に応じて素案の修正等を検討し、最終案を取りまとめていっていただきたいということなどを思っております。

そして、最終的には11月のところ、これ目途としてますけど、答申をいただきたいというところで、事務局案としてはそういった形で思っております。その後いただいた答申は、教育委員会として最終的に次期ビジョンとして策定をしまいるといったようなスケジュール案を考えております。

あくまで今回御提示させていただいたスケジュールについては、今後の審議の状況等によって適宜修正等を加えていくということになるかと思えます。委員の皆さんに、非常に御多忙のところだとは思いますが、御負担をおかけすることになるかと思えますけど、よろしく願いいたしたいと思えます。以上になります。

○会長 ありがとうございます。事務局としてのスケジュール感をお示しになったと思いますが、今日の皆さんのご意見をうかがっていますと、そんなに肅々と進むかなという思いも、正直あります。それから、委員会に対して諮問をいただき、それに答申をさせていただくという形ですので、事務局でつくった骨子について承認いただくという言い方は少し違和感があります。言うまでもなく、事務局からは資料や議論のたたき台をご提出していただき、さまざまに議論をサポートしていただくことになるとは思いますが、それを骨子として承認するといったことではなく、それを足がかりにしてしっかりと議論させていただき、委員会としての主体的な提案を答申としてとりまとめたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

10月、11月のところまでに取りまとめができてしまうといいですが、案外、教育長さんに御無理を申し上げて、すみません、もう一回やらせてくださいという可能性もあるのかなというふうに思いながら今日は終わりたいと思えます。

私の進め方が悪く、皆さんに同じようにご発言いただくことができず、申し訳なく思えます。次回、新年度になりましてから顔を合わせて、また本日は御欠席の3名の委員にもぜひお加わりいただいて、改めて議論をしたいと思えます。恐らく事務局のメンバーのほうも、ご異動で随分変わるんじゃないかと思っております。新しいメンバーで本日の続きの議論を、新たな気持ちでしていきたいと思えます。

本日は御協力いただきましてありがとうございます。感謝を申し上げて終わりたいと思えます。ありがとうございます。